

変わります

平成4年6月検針分から

市の水道事業では、水道施設の整備や事業運営の健全化をはかるために、本年6月検針分の水道料金から平均25.3%の改定をさせていただくことになりました。今後も施設の整備を積極的に進め、良質な水の安定供給に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

水道料金表

用途	区分	水量料金(1 m ³ につき)		
	基本料金 (20 m ³ まで)	21 ~ 100 m ³	101 ~ 200 m ³	201 m ³ 以上
家事用	600円	35円	40円	45円
営業工業用	700円	50円	55円	60円
官公署・学校・病院用	650円	45円	50円	55円
臨時用	1,200円	21 m ³ 以上 60円		
浴場営業用	(400 m ³ まで)6,000円	401 m ³ 以上 18円		

加入負担金

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm
料金	60,000円	130,000円	220,000円	500,000円	800,000円	1,800,000円	3,000,000円

メーター使用料(2ヵ月につき)

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm
料金	150円	280円	300円	560円	3,200円	4,200円	5,400円

(改定なし)

新料金による計算例

一般家庭でメーターの口径が13mmで2ヵ月間の使用水量が70 m³の場合
(都留市の一世帯平均使用水量)

基本料金	600円
水量料金	50 m ³ × 35円 = 1,750円
メーター使用料	150円 (改定なし)
小計	2,500円
消費税	2,500円 × 0.03 = 75円
合計	2,570円 (10円未満切捨)

(現行料金は2,190円ですので、2ヵ月で380円の増額となり、改定率では17.4%になります。)

水道に関するお問い合わせ ☎ 43-1111 市役所水道課に

